高山市における「いじめ問題の実態」について

1 いじめの認知件数について

<年度毎のいじめの認知件数推移> ※R2 年度は4月~2月末までの件数

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 30 | 34 | 162 | 482 | 467 | 375 |
| 中学校 | 28 | 42 | 34 | 111 | 184 | 127 |
| 合計 | 58 | 76 | 196 | 593 | 651 | 502 |

- ・学校は毎月、いじめの件数を「認知件数」と「発生件数」にわけて市教委に報告している。
- ・「発生件数」とは、被害児童生徒に対して起こったいじめをすべてカウントする。
- ・「認知件数」とは、被害児童生徒に対して起きたいじめの中で、1回目に起きたものをカウントしている。例えば、A さんが5月と9月にいじめの被害にあったことを学校が把握した場合、発生件数は2で認知件数は1となる。(統計上、認知件数=被害児童生徒数となっている)
- ・国は、毎年実施の「問題行動等の調査」において、認知件数の報告を求めているが、市では「発生件数」についても報告を求め、繰り返されるいじめについても状況を把握し、学校に対して深刻化させない対応を求めている。
- ・今年度の4・5月は臨時休校であったため、認知件数が昨年度と比較して大幅に減ったが、学校再開後6月以降の認知件数は、昨年度と大きく異なってはいない。
- ・学校へは、今後もわずかな変化も見逃さず適切にトラブルに対応し、積極的な認知に努めることを指導するとともに、トラブルを未然に回避する方法や自他を大切にする心を育てる指導を充実させ、いじめの発生を減少に転じさせるような実践を充実させるよう求めている。

2 高山市におけるいじめの態様と本年度の傾向について

発生したいじめは、以下の①~⑨の態様に分別される。

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- 9 その他

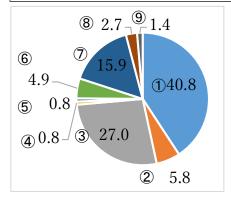


図1 いじめの態様(小学校)

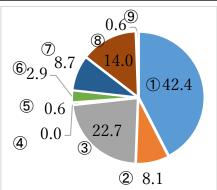


図2 いじめの熊様(中学校)

自分の携帯所持の割合 小学校高学年 52.3% 中学校 60.3%

通信ゲーム機等所持の割合 小学校高学年 79.1.% 中学校 86.0%

情報モラルアンケート調査より

本年度のいじめ事案については、以下のような傾向が見られた。

- ①上級生から下級生に対するいじめ事案、特別支援学級在籍の児童生徒に対するいじめ事案
 - ・報告事案全体の約19% (昨年度は15%) を占めており、自分より弱い立場にストレスのはけ口を 持っていく傾向。コロナ禍による様々なストレスが表面上に出ている可能性がある。
 - ・臨時休校に伴い上級生と下級生が接触する行事(新入生を迎える会等)の縮小により、上級生が下級生に手本を示し、上級生の自覚を促す営みが弱くなったことも影響している可能性あり。
- ②ネットに関わるいじめ事案の割合の増加
 - ・小学校は 0.9%から 2.7%、中学校は 3%から 14%していることについて危機感を持たなければならない。
 - ・情報端末機器は今や生活に欠かせないものになってきているが、その使用の仕方については、今後 も児童生徒及び保護者に粘り強く情報モラル教育や啓発活動を行っていくことが重要である。
 - ・ネットに関わる事案の対応については、警察と連携し、速やかに対応するようにしている。

3 今年度のいじめの未然防止・早期発見に係る取組について

昨年度の岐阜市の事案や若者の自死の増加を受け、本年度は、「SOS の出し方教育」と「マイサポーター制度」の充実を重点として実践した。一人でも多く、いじめ等で不安を抱えている子どもたちを救うための手立てとして来年度以降もマイサポーター制度等を活用し、より一層、日常的な対話を重視することで、いじめの未然防止と早期発見に取り組んでいく。

- ①「SOS の出し方教育」の実践例
- ・全校体制でスクールカウンセラーと連携して授業を展開(日枝中)
- ・人とうまくつながる力、ストレスと上手につい合う力を育成するために、年間を通じてソーシャルス キルトレーニングと構成的エンカウンターを位置付けた取組(さくらタイム)を実施。(荘川小・中)
- ②「マイサポーター制度」の実践例
- ・教育相談週間における指名されたサポーターによる相談の実施(北稜中、東山中)
- ・サポーターの先生から積極的に子どもたちに声をかける取組(サポートウィーク)を実施(中山中)
- ・相談ポストの設置により6件の相談を受け付け、3件をいじめ事案として認知対応(山王小)
- ・サポーターとの相談39件中9件が仲間関係の相談。内3件をいじめと認知し対応(久々野小)

4 来年度に向けて

- ①「いじめのない明るい都市づくり基本方針」の改定について各学校に周知
 - ・年度始めの高山市小中学校いじめ問題対策協議会において、本年度改定する「いじめのない明るい都市づくり基本方針」の内容について丁寧に説明し、各校の生徒指導主事に周知を図るとともに各校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行う。
- ②いじめ防止アドバイザーの派遣
 - ・市内の各小中学校が同じ危機意識をもっていじめ問題に取り組めるよう、いじめに係る各校の取組に対する指導・助言を行えるよう、各校に年間2回ずつ派遣し、より一層、学校のいじめ問題への対応に力を入れて取り組んでいく。